

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	栗原 勝
【住所又は本店所在地】	群馬県太田市新道町19番地 3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年10月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	メディアスホールディングス株式会社
証券コード	3154
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	栗原 勝
住所又は本店所在地	群馬県太田市新道町19番地3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エム・ケー 管理部 上原 賢一
電話番号	0276-55-5800

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エム・ケー
住所又は本店所在地	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エム・ケー 管理部 上原 賢一
電話番号	0276-55-5800

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年10月20日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	16,300		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 16,300	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	16,300
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	16,300		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 16,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		16,300
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

平成23年7月1日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、保有株式が5,000株から15,000株に増加

平成23年6月から平成26年6月までの間にメディアスホールディングス役員持株会より株式引出に伴い11,300株増加

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## （1）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エム・ケー
住所又は本店所在地	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エム・ケー
住所又は本店所在地	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	群馬県太田市新道町19番地2

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	405,000		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 405,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		405,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	405,000		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	405,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		405,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

平成23年7月1日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、保有株式が135,000株から405,000株に増加